

令和7年度 次世代産業人材育成事業
高校生による小学校等プログラミング教室開催等業務委託仕様書

○本業務の目的

県立高校生のプログラミング技術の向上及びプロモーション技術の向上

1 業務場所

- (1) 日出総合高校・安心院高校・別府翔青高校
- (2) 指定する小中学校等

2 業務内容

- ・下記2項目を実施する。
 - (1) 高校生による小学校等プログラミング教室
 - (2) SNSを利用したプロモーション講座
- ・各項目の実施計画書を作成し、担当者、学校教員等との事前打ち合わせを行うこと。
- ・打ち合わせは原則として、上記1業務場所にて行う。
- ・各項目について想定条件等を提示しているが、受託者との協議により変更する場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、受託者との協議の上、委託内容の変更等が生じる可能性がある。

(1) 高校生による小学校等プログラミング教室

- ・概要：指定する2校の高校の生徒が、小学校等で小学生等を対象としたドローンプログラミング教室を開催するため、実施校の高校生へドローンプログラミングの関連講座を実施するとともに、実施校が指定する小学校等でプログラミング教室を開催する際の準備及び支援等を行う。
- ・目的：高校生がドローンプログラミングを理解すると共に、小学校等でプログラミング教室を開催することで理解度をさらに深め、実践的な技術を身につける。
- ・想定条件
 - ①対象
 - ・日出総合高校および安心院高校 1クラス以内（最大40人）
 - ・指定する小中学校（高校2校×小中学校各3講座）
 - 学校選定および講座編成は実施高校と委託者で行う。
 - ②講師 2～3人程度
 - ③使用するドローンおよびタブレット端末について
受託者において手配すること。

④高校生への講座について

計6コマ（1コマ50分）で下記項目の講座を行う。（時間割は実施校と調整）

項目	内容・目的	備考
ドローンの基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン使用についての基礎知識の習得 ・安全管理について 	座学
ドローンの活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを利用することの意義を知る ・社会での利活用事例を知る 	座学
ドローンプログラミング運転	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングでの運転を体験・習得する 	実技
小学生等向けプログラミング教室の実施方法検討	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生等向けのプログラミング教室の内容について、高校生が主体的に考え、決定する ・講師は授業案の決定のために、必要な助言や事例紹介等を行う ・小学校等プログラミング教室開催の時間数については下記に示すものとする 	座学
授業の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・講座全体の振り返りを行い、自己の変容を確認させる。また、理解度及び興味関心度合いを確認する。 	座学

⑤小学校等プログラミング教室開催について

1講座あたり2～3時間程度で行い、詳細については高校生が主体となって決定する。内容・項目としては下記を想定している。（時間割は実施校と調整）

項目	内容・目的	備考
ドローンの基礎知識の習得 ドローンの活用事例を知る ドローンの活用方法を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生等に対し、高校生が説明等を行う 	座学
ドローンのプログラミング技能習得	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生等5人程度のグループ ・1グループあたり高校生2～3人 	実技
小中学生へのアンケート等	<ul style="list-style-type: none"> ・感想、反省点 	

(2) SNSを利用したプロモーション講座

- ・概要：別府翔青高校の生徒に対してSNSによるプロモーション講座や、対象分析やマーケティング戦略等のグループワークを行い、効果的なプロモーション方法の検討・実践を行う。
- ・目的：SNSを利用したプロモーション活動により期待される効果、及びその安全管理についての知識を習得する。また、実践的な活動をとおして、プロモーションのノウハウを習得する。
- ・想定条件
 - ①対象：別府翔青高校の生徒 1～2クラス（最大80人）
 - ②講師：2人程度
 - ③SNS：インスタグラムを利用
 - ④日数：6コマで下記項目の講座を行う（時間割は任意）

項目	内容・目的	備考
SNSの特徴・安全管理について	・SNSの特徴を知る ・危険性について知る、安全管理の方法を知る	座学
マーケティング戦略	・SNSの特徴を踏まえたマーケティングについて	座学
マーケティング企画立案	・グループで企画、立案、発表	グループワーク
実践	・アカウントの管理、運用について	グループワーク

3 成果物（報告書）等

- ・事業実施報告書
- ・事業にて配布、使用した資料一式

4 その他

1. 実施体制

管理責任者の配置

- ・本業務の実施にあたり、管理責任者を1名配置し、県とのミーティング等に出席させること（オンラインも可）。
- ・電話、メール等にて迅速かつ確実な連絡体制を構築すること。

2. 業務の完了報告

業務完了後、令和8年3月31日までに、大分県教育庁高校教育課へ業務完了報告書および上記の成果物を提出すること。

3. 個人情報の取り扱い

(1) 機密保持

本業務の実施上、知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

(2) 情報保護

個人情報の保護については、漏えい・滅失・毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。業務完了後、個人情報を直ちに廃棄するとともに「機密情報・個人情報廃棄（消去）について」を作成し、提出すること。

(3) 情報管理

成果物（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、または譲渡してはならない。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りではない。

4. その他の条件

(1) 契約締結後、本業務の執行計画を明確かつ詳細に作成・提示すること。

(2) 企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、調整を行ったのち、契約を締結すること。